

【朔日市地区雨水函渠整備工事その6】

評価項目等（実績確認型）

					90
(1) 企業の施工能力について					35
	評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
①	同種・類似工事の施工実績	過去15年間の同種・類似工事の施工実績（工事内容に応じ設定）	同種工事の実績あり	10	10
			類似工事の実績あり	5	
			上記以外	0	
②	工事成績評定点	過去2年間の工事成績評定平均点	80点以上（他の模範となる優秀な工事）	10	10
			75～80点未満（品質等に良好な工夫、取組が見られる工事）	8	
			70～75点未満（品質等に通常の工夫、取組が見られる工事）	5	
			65～70点未満（最低限の品質等が確保されている工事）	3	
			65点未満	0	
③	優良工事表彰歴（過去5箇年）	優良工事の表彰履歴	知事表彰又は四国地方整備局長表彰あり	5	5
			なし	0	
④	ISOマネジメントシステムの取組	ISO9000あるいは14000シリーズの認証取得の有無	ISO9000シリーズ及び14000シリーズを取得	5	5
			ISO9000シリーズ又は14000シリーズを取得	3	
			どちらも取得していない	0	
⑤	災害時の事業継続	災害時の事業継続計画（BCP）の認定の有無	えひめ建設業BCP等審議会又は四国建設業BCP等審査会の認定あり	5	5
			認定なし	0	

※ 「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。

					20
(2) 配置予定技術者について					20
	評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
①	同種・類似工事の従事経験	過去15年間の主任（監理）技術者等としての同種・類似工事の従事経験（工事内容に応じ設定）	同種工事の実績あり	10	10
			類似工事の実績あり	5	
			上記以外	0	
②	主任（監理）技術者等の保有する資格	保有する資格の有無	監理技術者になれる資格（実務経験年数又は大臣認定により取得した資格は除く。）	5	5
			主任技術者になれる資格（実務経験年数又は大臣認定により取得した資格は除く。）	3	
			上記以外	0	
③	継続学習（CPD）の取組	CPDの取得単位数	50ユニット以上	5	5
			40ユニット以上50ユニット未満	4	
			30ユニット以上40ユニット未満	3	
			20ユニット以上30ユニット未満	2	
			10ユニット以上20ユニット未満	1	
			10ユニット未満	0	

※ 「同種・類似工事の従事経験」について、現場代理人、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては従事経験に含まない。

					10
(3) 地理的要件					10
	評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
①	本・支店、営業所の有無	同一市町内（管内）での本・支店、営業所の所在の有無	旧市町内にあり	10	10
			西条市内にあり	5	
			上記以外	0	

					20
(4) 地域貢献度					20
	評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
①	地域への取組（1）	災害協定の締結の有無	西条市と災害時における協定の締結あり	5	5
			西条市と災害時における協定の締結なし	0	
②	地域への取組（2）	消防団協力事業所表示の有無	西条市における消防団協力事業所表示あり	5	5
			西条市における消防団協力事業所表示なし	0	
③	公共土木施設ボランティア活動実績	過去2年間の西条市に係るボランティア活動への参加の有無	活動実績あり	5	5
			活動実績なし	0	
④	災害ボランティア活動実績	過去3年間の災害ボランティア活動実績の有無	活動実績あり	5	5
			活動実績なし	0	

西条市における公共土木施設ボランティア活動とは、愛媛県主催の愛りバー（大明神川・加茂川等）及び愛ビーチ（フレッシュ瀬戸内（高須海岸）等）のボランティア活動を指す。実績報告は、認定団体等による証明等を確認できるものであること。

					5
(5) 担い手確保					5
	評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
①	若手技術者等の育成	若手技術者等（35歳未満）の現場配置（入札開札日を基準とする）	30歳未満を担当技術者として配置	5	5
			35歳未満を担当技術者として配置	4	
			30歳未満を現場代理人として配置	2	
			35歳未満を現場代理人として配置	1	
			上記以外	0	

担当技術者は、在籍証明の提示を行うこと。現場代理人は配置予定技術者での確認を行う。（健康保険書等と会社による確認書類の提出）なお、施工時に実施が守れていない場合は、工事成績評点数を一律5点の減点を行う。